

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

白鳥舞い降りる津幡町 きらめく水環境復興計画 ~つばたアクアネットルネッサンス~

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県河北郡津幡町

3 地域再生計画の区域

石川県河北郡津幡町の全域

4 地域再生計画の目標

津幡町は石川県のほぼ中央に位置し、北陸の中核都市金沢市からは、北陸本線、七尾線で約 10 分、車なら国道 8 号線、国道 159 号線で約 20 分、北陸自動車道金沢東インター、森本インターからは 10 分足らずという至近距離にある。加賀、能登、越中（富山県）三国の分岐点にあたり、交通体系上きわめて要衝の地にあることから、古くは「宿場町」として栄えてきた。

町の面積は 110.44 平方キロメートルで、東部には低い丘陵性山地が連なり谷間の土地が枝状に発達、西部には幅 2~3 キロメートルの平坦地が広がり、県内最大の潟「河北潟」に続いている。

町の中央には本州一広い石川県森林公園、西南部にはハクチョウが越冬し、日本海側最大級の規模を誇る石川県津幡漕艇競技場やひまわり村で有名な河北潟、富山県との県境には、源平合戦で木曾義仲が奇策「火牛の計」を用いたとされる倶利伽羅峠がある。

町の人口は 36,390 人（平成 17 年 3 月末）で、昭和 45 年以降毎年 1%前後の緩やかな人口増を続けてきたが、平成に入り金沢都市圏の一角を占めることから、企業の進出や住宅団地造成などで増加傾向が加速、平成 12 年の国勢調査では、人口増加数・人口増加率ともに県内で最も高くなっている。

都市化の一方、農林業の振興にも力を注いでおり、第一次産業の中心となっている稲作以外にも、「まこも」「菌床しいたけ」といった農産物、林産物の特産化を進め地域活性化を図っている。

当町を取り巻く環境も、大きく変化しようとしているが、しかし、山、川、潟といった豊かな自然環境は、これからの余暇時間の増大や自然指向に十分対応できる多くの可能性を秘めており、特に潟（河北潟）では、平成 3 年に国民体育大会の漕艇競技会場となったことから、毎年、町民レガッタや親子ボート教室を開

催し、多くの人が水と親しんでいる。

本町は、日本海へ直接流れ出る大海川（2級河川）水系と、津幡川、能瀬川などから河北潟を經由し日本海へ流れ出る河北潟水系の2水系があるが、近年の生活様式の変化に伴い、市街地を中心に生活雑排水に起因する水質悪化が顕著になり、農村部においても農業用用水路の汚れが目立ち、特に最下流である河北潟の水質汚濁は目に余るものとなっている。

生活排水対策重点地域にも指定されている河北潟の水質は、COD（生物化学的酸素要求量）、窒素、リンの各濃度が環境基準を大きく超えており、環境省の平成15年度湖沼COD濃度全国ワースト100水域（平成16年12月発表）では16位となってしまう。平成8年からの流域2市2町による生活排水対策（下水道整備等）により徐々に改善傾向が見られるが、その速度は遅く、水質改善の大きな要因となる下水道整備を一層推進していく必要がある。

津幡町の下水道整備の状況については、昭和55年度から公共下水道事業に着手し、以後、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業と地域の実情に応じた事業を選択してきた。平成25年度の完成を目標に整備を推進し、現在の行政人口に対する汚水処理人口普及率は、78.9%となっている。

今後は、本計画に基づく整備をさらに推進してきれいな水のネットワークを再形成することにより、上流では美しい農村を題材とした都市との交流を促進して地域の活性化を、下流においては河北潟を中心として人が憩える水辺環境を回復し、人と自然が共生できる空間を創生する。

美しい自然を次代に残しその恩恵を存分に享受できる生活環境を再生することが、いま、我々に求められた使命と考えている。

（目標） 汚水処理施設の整備促進（汚水処理人口普及率を78.9%から83.0%に向上）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

地域の実情にあわせて、公共下水道、農業集落排水施設及び浄化槽を一体的に整備し、水環境を改善することで水・自然・人に潤いと活力を与え、お互いが有機的に共生できる空間を創生する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。な

お、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・・・・・・平成12年3月に事業認可
- ・農業集落排水・・・・・・・・平成17年9月に、事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

いずれも津幡町

[事業の種類]

- 公共下水道
- 農業集落排水施設
- 浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- 公共下水道 第12処理分区
(津幡町字能瀬、領家、御門、谷内)
- 農業集落排水施設 種地区、笠野第2地区
(津幡町字七黒、鳥越、山北、蓮花寺、宮田、
鳥屋尾、吉倉、種)
- 浄化槽（個人設置型） 公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外
(河内地区 他)

[事業期間]

- 公共下水道 平成17年度～平成21年度
- 農業集落排水施設 平成17年度～平成20年度
- 浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成21年度

[事業費]

- 公共下水道
 - 事業費 530,000 千円 (うち交付金 265,000 千円)
 - 単独事業費 212,000 千円
- 農業集落排水施設
 - 事業費 1,295,360 千円 (うち交付金 647,680 千円)
 - 単独事業費 141,500 千円

浄化槽（個人設置型）
事業費 6,690 千円（うち交付金 2,230 千円）

合 計

事業費 1,832,050 千円（うち交付金 914,910 千円）
単独事業費 353,500 千円

[整備量]

公共下水道 75～200 4,960m
農業集落排水施設 30～200 9,800m
処理場 2ヶ所
浄化槽（個人設置型） 浄化槽（5～7人槽） 17基

| | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 5人槽 | 1 | 4 | 3 | 2 | 2 | 12 |
| 7人槽 | 3 | 2 | | | | 5 |
| 計 | 4 | 6 | 3 | 2 | 2 | 17 |

なお、各施設における新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道 1 2 処理分区 660 人
- ・農業集落排水施設 七黒地区ほか 7 地区で 808 人
- ・浄化槽（個人設置型） 40 人

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5 - 3 - 2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み

- ・津幡町雨水排水計画の策定

強雨時に頻発する津幡町の浸水被害を抑制するために、津幡川や能瀬川の放流先である河北潟及び東部承水路の水位解析を行い、今後の実施可能な整備方策を検討する。

- ・河北潟環境対策期成同盟会の活動推進

河北潟周辺地域における自然及び生活環境に再生を目指し、干拓事業により閉鎖性水域となった河北潟の水質浄化及び周辺水域の浸水対策等の促進をするとともに、その施策の提言と実施に向け、関係機関との連絡調整及び国、県に対する請願、陳情することを目的とする。

- ・河北潟水質浄化連絡協議会の開催

水質汚濁防止法第14条の8の規定に基づき、河北潟流域の生活排水対策推進計画を実施するため、周辺市町との連絡協議会を設け、水質浄化を推進する。

- ・まちづくり美化大作戦の実施

町内の水辺を中心として、町民らが清掃活動にあたる。

- ・町民レガッタの開催

漕艇場を擁する河北潟で、毎年夏に行われる町民らによるボートの大会。

6 計画期間

設定の日から平成21年度末まで

7 目標の達成状況に係る評価の事項

計画終了後に、目標にて示した数値目標(汚水処理人口普及率83.0%以上)について、津幡町が調査及び評価を実施し、結果を公表する。その際には、施設の整備及び維持管理の状況、水質検査結果等を把握したうえで、事業成果を検討する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ・新しい交通ネットワーク整備を中心とした津幡町活性化計画

林道整備による森林保全・林業振興を図ると共に、新しい交通ネットワークの整備を進め、山村エリアと市街地エリアを有機的に結び、林産物等の物流を活発化させ、地域の活性化を図る。